

別表第 1

1. 第 4 条第 1 号に定めるものの表彰基準

表 彰 の 対 象 者	表 彰 基 準		所管局
	市 長 表 彰	区 長 表 彰	
道路（遊歩道を除く）の美化運動に功績のあったもの	(1) 団体の長にあっては在任期間が通算 6 年以上の者 (2) 団体の役員にあっては在任期間が通算 10 年以上の者 (3) 団体及び個人は活動期間が継続 10 年以上のもの (4) 上記各号以外に特に必要と認められるもの	(1) 団体の長にあっては在任期間が通算 3 年以上の者 (2) 団体の役員にあっては在任期間が通算 5 年以上の者 (3) 団体及び個人は活動期間が継続 5 年以上のもの	環 境 局
道路及び河川の保全活動並びに河川の美化活動に功績のあったもの			建 設 局
遊歩道の美化運動に功績のあったもの			

2. 第 4 条第 2 号に定めるものの表彰基準

表彰の対象者		表 彰 基 準		所管局
		市長表彰	区長表彰	
公園愛護会長	団体の長	会長の在任期間が通算 10 年以上のもの	会長の在任期間が通算 5 年以上のもの	建 設 局
団体の長				
公園の保全、美化活動の奉仕した者	団体個人	活動期間が継続して 10 年以上のもの	活動期間が継続して 5 年以上のもの	
公園愛護会	団体	活動期間が継続して 10 年以上のもの	活動期間が継続して 5 年以上のもの	

3. 第4条第3号に定めるものの表彰基準

表 彰 の 対 象 者	表 彰 基 準		所管局
	市 長 表 彰	区 長 表 彰	
道路用地を無償で提供した もの	用地の無償提供期間が、継続10年以上のもの	用地の無償提供期間が、継続5年以上のもの	建設局

4. 第4条第4号に定めるものの表彰基準

表 彰 の 対 象 者	表 彰 基 準		所管局
	市 長 表 彰	区 長 表 彰	
路上違反簡易広告物撤去活動員制度に登録された団体のうち、道路の美化活動に功績のあったもの	活動期間が継続10年以上のもの	活動期間が継続5年以上のもの	建設局

別表第2

	環 境 局	建 設 局
構 成 員	環 境 局 長	建 設 局 長
	総 務 部 長	総 務 部 長
	事 業 部 長	管 財 担 当 部 長
	総 務 課 長	工 務 担 当 部 長
	事 業 管 理 課 長	道 路 河 川 部 長
	家 庭 ご み 減 量 課 長	公 園 緑 化 部 長
		総 務 課 長
		適 正 化 担 当 課 長
		道 路 維 持 担 当 課 長
		河 川 課 長
		企 画 運 営 担 当 課 長